

会 議 録

会議の名称	平成31年度第1回東大和市国民健康保険運営協議会
日 時	令和元年8月20日（火） 午後1時30分から
会 場	東大和市役所 会議棟 第1・2会議室
出 席 者	運営協議会委員13名（欠席4名） 市民部長、保険年金課長 事務局3名 合計18名
公 開 等 非 公 開	会議録等の 全部 秘密会の議決 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 非公開議決 一部
傍 聴 人	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
会 議 次 第	日程第1 職務代理の選任について 日程第2 平成30年度東大和市国民健康保険事業 特別会計決算（見込）について 日程第3 平成31年度東大和市国民健康保険事業 特別会計予算（案）について 日程第4 その他
会議の記録	別紙会議録のとおり
備 考	

<p>会 長</p>	<p>それでは皆様、こんにちは。本日は、ご多用の中、またお暑い中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。〈開会についてのごあいさつ〉</p> <p>会議を始める前に、事務局及び当協議会の委員の交代がございましたので、事務局から報告をしていただきたいと思います。</p>
<p>村上部長</p>	<p>改めまして、皆様こんにちは。事務局の村上でございます。はじめに事務局の交代につきまして、ご報告申し上げます。</p> <p>〈事務局の交代について報告〉</p> <p>新しい職員より一言ずつご紹介をさせていただきます。</p> <p>〈職員よりあいさつ〉</p>
<p>村上部長</p>	<p>続きまして、当協議会の委員につきまして、3名の方が交代されましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>〈委員の交代について報告〉</p>
<p>村上部長</p>	<p>お手元に当協議会の名簿をお配りしてございますので、ご確認のほど、お願い申し上げます。</p> <p>それでは、これより新しく委員になられた方々の委嘱状を交付させていただきます。本来であれば市長から、交付を行うところでございますが、市長が所用のため欠席しておりますので、私の方から委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>〈委嘱状の交付〉</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございました。それでは、ただ今新しく委員にご就任された皆様から、一言ずつご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>〈委員より挨拶〉</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございました。ただいまから、国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。早速、議事に入ります。事務局か</p>

事務局	<p>ら本日の出席状況につきまして、報告をお願いいたします。</p> <p>本日の出席委員でございますが、委員総数17名中、出席委員13名でございます。また、東大和市国民健康保険条例第2条に定めます各選出区分からご出席がございますので、東大和市国民健康保険運営協議会規則第7条により、会議は成立しておりますので、お知らせをいたします。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。それでは、次に議事録署名人の指名をさせていただきます。</p>
会長	<p>〈議事録署名人を指名〉</p> <p>それでは、お手元にお配りしております次第によりまして、進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、「日程第1 職務代理の選任について」ということで事務局からお願いします。</p>
岩野課長	<p>保険年金課長の岩野でございます。着座にて進めさせていただきます。職務代理の選任についてであります。会長職の職務代理にご就任していただいております、中村庄一郎委員が辞任されたことから、現在、職務代理が空席となっております。</p> <p>そこで、改めまして職務代理の選任について、お願いをするところでございます。</p> <p>なお、慣例といたしまして、職務代理につきましては、公益代表の中で市議会から推薦されました委員の方に、ご就任をいただいているところでございます。説明としては、以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、職務代理につきましては、これまで、慣例として、公益代表の中で市議会から推薦された委員の方ということで、お願い、就任していただいております。</p>

<p>会 長</p> <p>岩野課長</p>	<p>そこで、今回につきましても、市議会から推薦されました関田正民委員に、職務代理をお願いしたいと思いますが、皆様、関田委員いかがでしょうか。</p> <p>〈拍手多数〉</p> <p>ありがとうございました。全員、拍手ということで、関田正民委員に職務代理をお願いします。</p> <p>それでは、続きまして、「日程第2 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計決算（見込）について」を説明をお願いいたします。</p> <p>私から説明をさせていただきます。議題の説明の前に、お手元にお配りさせていただいております資料等の確認をさせていただきます。</p> <p>お手元に、本日の次第、それから運営協議会委員の名簿、運営協議会資料、5ページものになりますが、以上3点をお配りさせていただいております。不足等ございましたら挙手していただければ、事務局でお持ちいたします。不足ございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、「日程第2 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計決算（見込）について」ご説明申し上げます。お手元の運営協議会資料の表紙をおめくりいただき1ページをご覧ください。</p> <p>はじめに歳入でございます。歳入につきましては、表の中ほどの平成30年度収入済額「C」の覧と、一番右側の平成29年度と平成30年度の収入済額の差額「C-D」の欄を中心に、各款ごとにご説明申し上げます。</p> <p>第1款、国民健康保険税は、収入済額17億2,238万2,110円で、前年度に比べまして、397万8,826円の増であります。</p>
------------------------	---

ここで、下段の表をご覧くださいまして、国民健康保険税の収納率についてご説明申し上げます。

収納率につきましては、現年課税分が94.6%、前年度に比べまして1.0ポイントの増、滞納繰越分は27.1%、前年度に比べまして0.6ポイントの減で、合計では83.2%、前年度に比べまして1.7ポイントの増であります。

上の歳入の表にお戻りください。

第2款、使用料及び手数料は、実績がございました。

第3款、国庫支出金は、収入済額8,000円で、前年度に比べ、21億3,879万739円の減であります。

大幅な収入済額の減となっておりますが、これは、国民健康保険の制度改革によりまして、予算の仕組みが変更されたことによるものであります。

この8,000円につきましては、東日本大震災により被災された被保険者の国民健康保険税減免措置に係る補助金分であります。

第4款、療養給付費等交付金は、実績がございました。

第5款、都支出金は、収入済額59億3,596万1,265円で、前年度に比べまして、53億6,381万1,797円の増でございます。

大幅な増額となっておりますが、理由といたしましては第3款国庫支出金と同様に、国民健康保険の制度改革によりまして予算の仕組みが変更されたことによるものであります。

内容といたしましては、主に、保険者努力支援制度や東京都からの交付金等でございます。

第6款、繰入金は、収入済額10億8,168万1,967円で、前年度に比べまして、2億1,731万2千円の減でございます。

	<p>内容としたしましては、職員人件費等の法定内の繰入金、および、赤字補填分の繰入を含む法定外の繰入金でございます。</p> <p>第7款、繰越金は、収入済額3億9,391万6,230円で、前年度に比べまして、3億1,073万3,258円の増でございます。</p> <p>内容としたしましては、平成29年度の精算による剰余金等でございます。</p> <p>第8款、諸収入は、収入済額3,336万4,594円で、前年度に比べまして、613万4,812円の減でございます。</p> <p>国民健康保険税の延滞金等でございます。</p> <p>その下、前期高齢者交付金および共同事業交付金につきましては、国民健康保険の制度改革による予算の仕組みの変更によりまして、科目自体がなくなり、皆減となっております。</p> <p>以上のようにいたしまして、歳入合計は、収入済額91億6,731万4,166円で、前年度に比べまして、16億2,203万6,334円の減でございました。</p> <p>1枚おめくりいただき、資料の2ページをご覧ください。</p> <p>次に、歳出でございます。</p> <p>歳出につきましては、平成30年度支出済額「B」の欄を、各款ごとにご説明申し上げます。</p> <p>第1款、総務費は、支出済額1億3,098万197円で、執行率は93.3%でございました。</p> <p>内容は、職員の人件費、レセプト点検等の委託料、また、納税通知等の郵送料など、国民健康保険の事務執行に係る経費でございます。</p> <p>第2款、保険給付費は、支出済額57億7,939万237円で、執行率は91.8%でございます。</p>
--	--

	<p>医療費及び出産育児一時金並びに葬祭費等を内容とするもので、被保険者の減少の影響から、前年度に比べまして、3億5,562万9,345円の減となりました。</p> <p>第3款、国民健康保険事業費納付金は、25億927万7,372円で、執行率は99.9%でございます。</p> <p>国民健康保険の広域化によりまして、財政運営の責任主体となりました東京都への納付金でございます。</p> <p>第4款、共同事業拠出金は、支出済額875円で、執行率は8.8%でございます。</p> <p>こちらは、国民健康保険団体連合会に支払う、退職被保険者にかかる事務費でございます。</p> <p>第5款、保健事業費は、支出済額1億2,056万5,526円で、執行率は78.9%でございます。</p> <p>レセプトデータを活用いたしました保健事業の経費、及び特定健康診査、特定保健指導を実施するための経費、東大和市 Rond みんなの体育館との連携事業にかかる経費等でございます。特定健康審査及び特定保健指導の実施状況につきましては、その下3ページに記載してございますので、後程ご覧ください。</p> <p>第6款、公債費は、一時借入金の利子分を予算計上いたしましたが、支出はございませんでした。</p> <p>第7款、諸支出金は、支出済額4億649万8,757円で、執行率は99.3%でございます。</p> <p>平成29年度決算の精算による返還金、被保険者資格喪失等に伴う国民健康保険税の還付金等、及び一般会計繰出金でございます。</p> <p>第8款の予備費の支出はございませんでした。</p> <p>その下、後期高齢者支援金等から、介護納付金までは、国民健康保</p>
--	---

	<p>険の制度改革によります予算の仕組みの変更により科目がなくなり、皆減となっております。</p> <p>以上のようにいたしまして、歳出合計は、支出済額 8 9 億 4, 6 7 1 万 2, 9 6 4 円、前年度に比べまして、1 4 億 4, 8 7 2 万 1, 3 0 6 円の減となっております。</p> <p>最後に、表の一番下段をご覧ください。</p> <p>ただいまご説明申し上げました、歳入と歳出により、歳入歳出差引額が、2 億 2, 0 6 0 万 1, 2 0 2 円で、実質収支額も 2 億 2, 0 6 0 万 1, 2 0 2 円で行いました。</p> <p>説明は以上でございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。それでは、早速皆様方から質問がございましたら、お受けしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
委 員	<p>ロンドみんなの体育館の無料利用事業がありますよね。あれは、利用率というのが、今のところあまり多くはないような感じに見えるのですが、そんなことはないのでしょうか。</p>
岩野課長	<p>初年度ですので、なかなか比較というの難しいのですが、利用人数延べで約 9 0 名弱というところがございます。これは聞き取りになるのですが、体育館の職員からは、多くの方が登録を行いまして、引き続き体育館利用を行っていらっしゃるということで、そういう意味では一定程度健康づくりへの効果というのは、見込まれていくのではないかと、とらえてございます。</p>
委 員	<p>今回のこの見込みというのは、今 9 0 人ですけど、今回は何人ぐらい見込みで取ってるのですか。予算は。要するに、今年は 9 0 人ですけど来年は 1 2 0 人ぐらいで見込むから、1 2 0 人ぐらいで見込んで予算を取っているとかそんなことはありますか。</p>

<p>岩野課長</p> <p>委員</p> <p>会長</p>	<p>そうですね、今年度予算といたしましては、だいたい200名強ぐらいの予算取りで考えてございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかに。それではよろしければ次に進めさせていただきたいと思えます。「日程第2 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計決算（見込）について」を終了とさせていただきます。</p> <p>次に「日程第3 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」をお願いします。</p>
<p>岩野課長</p>	<p>続きまして、日程第3、平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）案につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、資料の4ページをご覧ください。まず、全体の補正額でございますが、表の一番下の歳入合計欄及びその隣の表の歳出合計欄の補正額の欄でございます。歳入、歳出それぞれ、2億2,421万5千円の増額となっております。</p> <p>はじめに、左側の表、歳入でございます。</p> <p>第5款、繰入金は、歳出の総務費（一般管理費）におけます窓口業務等委託料を計上するため、361万3千円を増額したものでございます。</p> <p>第6款、繰越金は、平成30年度の決算に伴いまして、歳計剰余金が確定いたしましたことから、前年度繰越金2億2,060万2千円を増額したものでございます。</p> <p>以上のようにいたしまして、歳入の補正額は、2億2,421万5千円を増額したものでございます。</p> <p>次に右側の表、歳出でございます。</p> <p>第1款、総務費につきましては、一般管理費の委託料といたしまして、窓口業務等の委託料361万3千円を計上するため、増額したも</p>

のでございます。

予定といたしましては、この補正予算が可決されたのち、令和2年の年明け以降に、委託業者との契約を取り交わし、令和2年4月から本格稼働する予定でございます。

契約自体は令和5年度までとし、その都度、委託料を予算に含めてまいります。

第6款、諸支出金は、平成30年度の精算といたしまして、東京都への返還金79万円、一般会計繰出金2,516万3千円、及び国民健康保険事業運営基金費1億9,464万9千円、合計2億2,060万2千円を増額したものでございます。

この国民健康保険事業運営基金につきましては、後程ご説明いたします。

以上のようにいたしまして、歳出の補正額は2億2,421万5千円を増額したものでございます。

これによりまして、補正後の歳入歳出それぞれの予算総額は、89億9,339万9千円となりました。

その下、資料の5ページをご覧ください。国民健康保険事業運営基金の活用についてであります。

国民健康保険の制度改革が実施されまして、都道府県が国民健康保険財政の責任主体となったことから、財政の仕組みが変更されました。

そのため、これまで、市区町村で負担しておりました保険給付の費用を、都道府県が交付金として全額負担することとなりました。

現状でも、国民健康保険事業運営基金につきましては条例としてはございますが、主に保険給付に不足が生じた際の財源として活用することを想定しておりました。そこで見直しを行いまして、国民健康保

険事業の健全な運営に活用するため、積立てを始めたいと、このように考えてございます。

見直しを行った後の、基金の主な活用方法案につきましては、下記のとおりとなります。それぞれの内容につきましてご説明いたします。

はじめに①の医療に係る保険給付の精算に不足が生じた際の充当についてでございます。

医療にかかる保険給付につきましては、東京都が交付金を交付することで全額負担することとなっております。しかしながら、年度末に算定するひと月分のみ、年度内の交付金交付が間に合わないので、事前に見込の概算で東京都から保険給付の費用が市に支払われ、後に精算を行うこととなります。

その見込の概算内で保険給付が足りれば良いのですが、不足が生じた場合には、市が一時的ながら不足分を補う必要があるため、その際にこの基金を活用したいと、このように考えてございます。

次に、②の国民健康保険事業費納付金の精算の結果、不足が生じた際の影響額への充当についてであります。

東京都は、年度の保険給付費の見込を立てまして、必要となる納付金額を算定いたします。市区町村は、この納付金を東京都に支払うこととなりますが、東京都は、この納付金を財源の一部として、保険給付の交付金の交付を行います。

ただし、東京都の見込を上回る保険給付が生じた場合、財源に不足が生じることとなります。

この時の、不足する財源につきましては、東京都により補填されることとなりますが、翌々年度の納付金の、加算の要因となります。

こうした加算分につきまして、保険税算定に影響を及ぼさないよう

	<p>に、この時に基金を活用したいと考えてございます。</p> <p>最後に、③の保険税の抑制（必要時）についてであります。市では、国民健康保険財政の健全化を進めておりまして、令和5年度までに一般会計からの赤字補填繰入れを解消する取り組みを行ってございます。医療費の適正化や、収納率の向上に合わせまして、保険税の見直しを行ってるところではありますが、東京都全体の医療にかかる保険給付の費用が増額いたしまして、市の納付金額が影響を受けることで、保険税が著しく急増する場合など、その都度の状況に応じて必要性があるものと判断される際には、基金を保険税の抑制に活用することを考えてございます。</p> <p>なお、今回の補正予算では、基金積立費といたしまして、1億9,464万9千円を計上してございます。先ほど説明させていただいたとおりでございます。ですが、今後、ここからさらに東京都への保険給付の清算による返還金が生じる見込でございますので、最終的な積立額につきましては、後日、改めてご報告させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>この国民健康保険事業運営基金につきましては、9月の議会に、条例の一部改正を上程する予定でございます。説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。このことにつきまして、皆様方からご質問があれば受けたいと思います。はい、お願いします。</p>
委 員	<p>これ、今3つありますよね。案として。この中のどれが一番、お金がかかるとおっしゃっていますか。積立金の中で一番、お金がかかるのはどれなのかというのを知りたいと思ったのですが。</p>
岩野課長	<p>広域化されまして、30年度1年しか経ってございませんので、なかなかその影響というのを見込むのは難しいところはございますが、</p>

	<p>ただ②の納付金の精算の結果、不足が生じた場合というのは、これは納付金算定自体が、東京都全体に及ぶものでございますので、例えばそれが、影響として大きく出る可能性としては孕むものは、大きいかなと捉えてございます。それが、翌々年度の納付金の算定の際に、不足分がたけてくることとなりますので、たけて来られた分、加算要因として追加された分につきまして、この基金を活用するということを考えてございます。以上でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>よろしいですか。ありがとうございます。ほかに、どなたか。なければ、それでは「日程第3 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」を終了とさせていただきます。</p> <p>最後に、「日程第4 その他」として、事務局から何かございますか。</p>
岩野課長	<p>私のほうから、事務連絡となります。本日、委員にご就任いただきました方の席上に「運営協議会委員のための国民健康保険必携」という小冊子を配布させていただいてございます。国民健康保険に関する参考図書として、ご活用いただければ幸いです。お持ち帰りいただけるように封筒もご用意してございますが、もし封筒がご不要であれば、そのまま席に置いて残しておいてください。よろしく願いいたします。私からは以上でございます。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。本日の総括として、皆様方から、全てを通じて、何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>ひとつ良いですか。</p>
会長	<p>はいどうぞ。</p>
委員	<p>3ページ目のところなのですけれども、先ほど説明がなかったので、教えていただきたいのですけれども、特定保健指導の実施率が、</p>

<p>岩野課長</p>	<p>年々下がってきている状況というのがあるのですけれども、市としては、実施率の向上に努めるやり方、あとは実際に、31年度もそうですけれども、そのあとも、データヘルス計画という形で、今、策定されていると思うのですけれども、最終的な目標数値、実施率の目標数値がいくつなのか、教えてもらっても良いですか。</p> <p>まずは保健指導の実施率向上につきましては、非常に私どもといたしましても、年々の低下というのは課題視してございます。保健指導を利用していただけるようなPRの方法を、見直しているところでございます。また、やり方といたしまして、これまで初回面談を、1か所に皆さんに集まっていただいて行うというやり方で保健指導をやっておりますけれども、その初回面談につながる方法ということで、ほかの方法はないのかというところを、検討しているところでございます。例えば、特定健康診査の結果というのを、当市の場合、結果を取りに行くことになるのですけれども、その時に例えば保健指導の該当にあたる方につきましては、保健指導の案内をその場で勧めていただくようにとか、そういう方法を検討しているところでございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>例えば健診と同時に初回面談ということも、視野に入れているということですか。</p>
<p>岩野課長</p>	<p>方法として、そういうことを行っている自治体があるということは、こちらとしても認識してございますが、それが果たしてできるかどうかというのは、検討の課題となると考えてございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>実際に時が経ってしまっって初回面談という形になりますと、対象者の方はやはり重い腰になると思うのですよ。ですから、そこで鉄は熱いうちに打てではないですけれども、そこで指導という、初回面談をされるというので、先生方もいらっしゃるので、先生方のところがもし健診の機関という形であれば、そういうところで、そのまま初回面</p>

	<p>談ができるという形であれば、継続支援という形になりますので、別の方策で、実施率の向上というのが上がっていくのではないのかなと。あくまで保険者目線からすると、そういう形のところはあるのですけれども、そのあたりお考えいただいて、向上していかないと、これは保険者の義務化を、制定されているものなので、このままの実施率という形になると、そもそも法律を遵守できていないような形に見受けられてしまう部分が多々あるかと思うのです。これはどうしても外に出る数字なので、市の方、市にお住まいの方はわからないかもしれないのですけれども、保険者側から見れば、この数字はおかしいのではないかという数字に見受けられる部分が多々ありますので、努力をお願いしたいなというところでございます。</p>
岩野課長	<p>また2点目のデータヘルスでの目標数値なのですけれども、今手元に資料がなくて、20数%くらいだと思うのですけれども。</p>
委 員	<p>だと思います。国が出しているのがそのくらいだったのです。</p>
岩野課長	<p>なので、数字としてかなり乖離があるということは、非常に。</p>
委 員	<p>だから20%だとすると、今のままだと、とてもきつい数字ですよ ね。</p>
岩野課長	<p>そうですね。課題として重いものであることは、十分に考えてございます。</p>
委 員	<p>すみません、そのあたり、いろいろな策を練っていただいて。ですから保険事業費という形のところを、使っているところでありすけれども、そのあたりのところをもう少し費用を増やして、努力していかないと、これから先まずいのではないのかなというところの目線で、やっていただければと、お願いごとになりますけれども、よろしくお願いたします。</p>
岩野課長	<p>貴重なご意見、どうもありがとうございます。</p>

会 長	<p>次回の会の時に、今のご質問というのを大事に受け止めて、答えられるものは答えるとか、資料を揃えるとかね。次回の会の時に、今のご質問は非常に大切なことだと思いますので、できれば揃えられれば。またその方向性と言いますか。実行も大事ですから、よろしくお願いします。</p> <p>ほかに、どうでしょうか。よろしいですか。それでは、なければ「日程第4 その他」を終了とさせていただきます。</p> <p>以上をもちまして、本日の日程をすべて終了とさせていただきます。本日の運営協議会はこれで閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。</p>
-----	---